

※国民年金第3号被保険者 = 社員の配偶者

非該当届
記入例

■問い合わせ先／書類提出先■【社内送達便可】
〒108-0075 東京都港区港南1-7-1 ソニー本社19F
TEL: 050-3807-5068

ソニーコーポレートサービス(株)
人事シェアードサービス部 人事シェアードサービス1課
●●● 社会保険担当室
◀↑社員の方の本籍会社名(ソニ-株等)をご記入ください

★保険証記号が下記以外の方は事業所人事宛にお問い合わせ/ご提出ください。
101、302、318、336、341、349、350、361、370、404、411、422、
430、435、703、705、706、709、711、728、729、735、738

厚生年金保険(船員である被保険者以外の被保険者)
記号 大抵書 番号 大抵書 住所
結成の上記被保険者となった日 昭和 〇 年 〇 月 〇 日
国民年金(第2号被保険者以外の被保険者)
記号 番号
初めて上記被保険者となった日
厚生年金保険
記号 番号
初めて上記被保険者となった日
国民年金(第2号被保険者以外の被保険者)
氏名 〇 〇 〇 〇
支店別の氏名
支店別の氏名

《添付書類》
■第3号被保険者の年金手帳
(基礎年金番号掲載のページ)のコピー

社員の方についてご記入ください。
基礎年金番号は、年金手帳・ねんきん特別便(H19年に年金事務所より送付)・Cast-net等でご確認ください。

①被保険者の氏名	②被保険者の生年月日	③国民年金番号	④基礎年金番号	⑤住所(氏名)の欄
曾仁 太郎	昭和 4 4 1 1 2 2	9 9 9 9 9 9 9	1 2 3 4 5 6 7	東京都港区〇〇-△△-××

非該当・5.その他 に〇をしてください

GID(社員No.10桁)をご記入ください。
0000999999

その他に〇をして理由をご記入ください。

非該当となった日をご記入ください。
(失業給付開始日・離婚した日など)

社員の配偶者の方(第3号被保険者)についてご記入ください。
社員の方と別居の場合は住所もご記入ください。

《こんな時に提出が必要です》
■失業給付受給などにより収入が増えたことで健康保険の扶養から削除した時
■離婚した時
■海外赴任同行などで日本国内に住民票がない方(第3号被保険者)が、社員が退職した後に日本に戻らずに海外居住を続ける時

《こんな時は提出不要です》
■社員の配偶者の方(第3号被保険者)が就職した(第2号被保険者になった)時

この届書記載の上記の日本年金機構理事長(印)
住所 〒108-0075 東京都港区港南1-7-1
氏名 〇 〇 〇 〇
電話番号

社員の配偶者の方(第3号被保険者)の住所・氏名・連絡先をご記入ください。
配偶者ご本人が署名した場合、押印省略可。
(押印する場合はシャチハタ不可)